

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市教育委員会所管スポーツ施設
 (高知市総合運動場, 高知市東部総合運動場, 高知市針木運動公園,
 高知市城ノ平運動公園, 高知市土佐山運動広場)
 指定予定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで (3 年間)

2 募集方法 指名による

3 指名団体 財団法人高知市スポーツ振興事業団

4 審査結果

(1) 審査委員会開催日 平成 23 年 10 月 27 日 (木)

(2) 審査方法 申請団体面接及び書類審査

申請団体から提出された書類の審査及び申請団体の面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例(平成 17 年条例第 69 号)第 4 条の規定による選定基準に基づき 3 名の審査委員が採点を行った。

(3) 審査結果

得点 406 点 (600 点満点)

主な評価内容

プロ野球キャンプへの対応等含めスポーツ行政への貢献は認められるが、財団の設置目的であるスポーツ事業の普及拡大に向けての更なる取り組みが必要である。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第 4 条 (指定候補者の選定等)	評価項目	採点 (満点)	教育委員会所管スポーツ施設
運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 指定管理者応募の動機 2 利用者の要望の把握	90	64
設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	3 事業計画 4 今後の展望	180	116
管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	5 事業者概要 6 運営体制 7 施設維持管理 8 利用者の安全確保	120	85
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	9 収支状況	120	78
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	10 個人情報の保護	30	20
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	11 地域等との連携 12 スポーツ行政への貢献 13 事業者の知識 14 利用者や周辺住民との関係	60	43
合 計		600	406

5 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	横田 寿生
副委員長	高知市財務部副部長	片岡 照敏
委員	高知市教育委員会教育次長	松井 成起